

資料紹介

尾道乃木神社に関する覚書

八幡 浩二

はじめに

1912（大正元）年9月13日、明治天皇大葬の日に、乃木希典は妻静子とともに自邸にて自決した。天皇に殉じたその姿は、広く国民に衝撃を与えただけでなく、国際的にも話題となった。その死後、東京では市長の阪谷芳郎の呼び掛けにより中央乃木会が組織され、中央乃木会を中心に乃木邸の保存と、且つ乃木希典を祭神とし、妻静子を配祀する祠の創建運動が展開された。その結果、東京都港区赤坂に所在する現在の乃木神社に至る。

東京乃木神社の他にも、北海道室蘭市（室蘭乃木神社）、同函館市（函館乃木神社）、栃木県那須郡西那須町（那須乃木神社）、滋賀県蒲生郡安土町（滋賀乃木神社）、京都府京都市伏見区（伏見桃山乃木神社）、香川県善通寺市（善通寺乃木神社）、山口県下関市（長府乃木神社）といった乃木希典に縁のある土地に乃木神社が創建された。それらの乃木神社は現在、各殿舎は勿論のこと、その他の諸施設（結婚式会館・宝物館など）も整備されている等、その規模は比較的大きい。また観光地として知られ、その知名度は高いものである。それらをここでは、便宜的に「著名な乃木神社群」とする。それに対して、一般的に知られることもなく、地域の中で埋もれたように存在するものもある。それらをここでは、便宜的に「無名な乃木神社群」とする。後者の乃木神社群に関しては、戦前において乃木希典が「軍神」や「忠節」等をキーワードとして、国家的・社会的に崇敬・敬慕の対象として位置付けられていたことからすれば、地域社会や民間のレベルで、広く創建されたものと想定が可能である。むしろ実態としては、そうした小規模形態で創建されたものが大多数であったものと考えられる。

今回取り上げる事例は、広島県尾道市に所在するものであり、無名な乃木神社群に相当するものである。本稿では、尾道乃木神社に関する現地踏査及び聞き取り調査で得たことを中心に、報告するものである。なお、以下では一般的に用いられている「所在地名」＋「乃木神社」の表記にしたがって、

「尾道乃木神社」の名称を付して扱うこととする¹⁾。

1. 乃木希典

乃木神社とは、明治期の軍人である乃木希典を祭神として祀ったものである。そこで乃木希典について、少し触れておきたい。これまで乃木希典に関する文献は、戦前戦後問わず、膨大な著作物が刊行されている。そのためここでは『国史大辞典』に依りつつ（大浜 1990）、経歴を以下概略的に示しておく。

乃木希典は 1849（嘉永 2）年 11 月 11 日、江戸麻布長府藩毛利家上屋敷に生まれる。1865（慶応元）年長府藩報国隊に参加し、翌年奇兵隊に合して幕府軍と戦う（第二次幕長戦争）。1871（明治 4）年陸軍少佐に任官。1875（明治 8）年熊本鎮台歩兵第 14 連隊長心得となり小倉に赴任。1877 年（明治 10）西南戦争に参加し、その際に連隊旗を喪失する。1885（明治 18）年陸軍少将に昇進。翌年にドイツ留学し、1888（明治 21）年に帰国。1894（明治 27）年歩兵第 1 旅団長として日清戦争へ参加する。1895（明治 28）年陸軍中將に昇進し、第 2 師団長となる。1896（明治 29）年、戦功により男爵を授かる。第 3 代台湾総督。1898（明治 31）年陸軍大将に昇進し、第 11 師団長となる。1904（明治 37）年日露戦争では第 3 軍司令官として要塞を攻撃、翌年に旅順開城する。1906（明治 39）年凱旋する。軍事参議官となる。1907（明治 40）年 1 月学習院院長を兼任する。同年 9 月に戦功により伯爵を授かる。1912（大正元）年 9 月 13 日、明治天皇大葬の日に東京赤坂新坂町の自邸にて、妻静子とともに自決する。

その他にも主な文献を幾つか紹介すると、『乃木希典』（松下 1985）、『乃木希典』（大浜 1970）や、近年刊行された『將軍・乃木希典』（志村編 2004）、『乃木希典』（福田 2004）、『乃木希典－「廉潔・有情」に生きた最後の武人－』（松田 2005）等がある。一般図書として広く読まれているものとしては、『殉死』（司馬 1981）、『静寂の声－乃木希典夫妻の生涯－』（渡辺 1988）、『軍神』（古川 1996）等が挙げられよう。また史料として、日記を中心に編纂された『乃木希典全集上・中・下』（乃木神社社務所編 1994）、同集の『補遺』（乃木神社社務所編 1977）、その他に詩歌集や遺墨集といったものまで

ある。

乃木希典に関する評伝・評論は、戦前と戦後で大きく方向が転回されたことは周知である。けれども現在においてでさえも、様々な見解がみられ、その評価は分かれるところである。本稿では、その位置付けを行うことが目的でないため、そのような状況を確認するだけに留めておく。

2. 尾道乃木神社の概要

尾道乃木神社の概要については、これまで岡本道雄や筆者が報告している（岡本 1996, 八幡 2005）。そのため、ここでは重複する部分もあるが、以下簡単に記しておく。

尾道乃木神社は、広島県尾道市美ノ郷町三成字才原に所在するもので、通称「乃木山」の尾根上、標高約 100m の地点に立地している（第 1 図）。現在では、乃木希典像・鳥居・石段・基壇・燈籠・供台・花立・手水鉢や、また寄進・奉納を記した碑群といった石造物が認められるだけである（写真 1）。

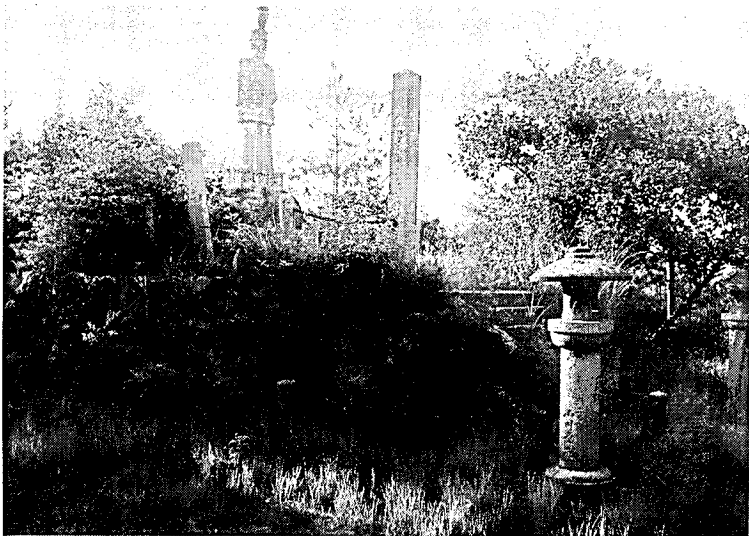


写真 1：尾道乃木神社の現状



第1図：尾道乃木神社の位置（1/25000 三成）

また現在はみられないが、石像を設置した基壇の北側の広い空地には、以前は建物が存在しており、主に図書館兼社務所として利用されていた。本神社は、1932（昭和7）年5月10日に創建（石像建立）されたもので、同年5月16日には石像入魂式が挙行されている。

創建の発起人である板原正松（1886～1966）は、1906（明治39）年に兵役していた第5師団（広島）の検閲で来訪した乃木希典から軍務に関する質問を受け、それに応答する機会をもつたとされる。その当時は日露戦争後であり、凱旋将軍として乃木希典はまさに英雄的存在であった。そうした社会情勢を考慮すると、ほんの瞬間の出来事であったが、乃木希典との邂逅という個人的体験が、後に神社創建の大きな原動力となったのではないかと考えられる。そして、石碑に刻まれた多くの奉納者だけでなく、次章で紹介する史料からも、当時多数の地域住民の協賛を得たかたちで創建に至ったことが容易に窺い知れる。

3. 竣工式史料

ここに紹介する史料は、1932（昭和7）年9月15日に挙行された尾道乃木神社の竣工式に関するものである。それらは式辞と祝辞からなるもので、本史料からは単に竣工式の様相だけでなく、近代における地域社会構造の一端を所々において垣間見ることができ、貴重な史料である。なお、本史料は発起人であった板原家に所蔵するもので、踏査後に提供して頂いたものである。

以下、史料の釈文にあたり、漢字は現行常用字体に改めることを原則とした。また句読点やルビ付け、文章改行は筆者が適宜行ったものである。なお、（ ）の註についても同様に筆者が加えたものである。□は欠字を示す。

史料①：式辞

こ
茲ニ本日、乃木將軍肖像建設竣成式ヲ兼ネ、供養相嘗ムニ当リ、來賓各位ノ御
臨場ヲ辱^{かたじけな}フシ、此ノ盛儀ヲ行フ光榮何物カ之ニ如カム。
惟^{おも}フニ乃木將軍狙イテ茲ニ二十年ヲ迎へ、我國民ノ追慕^{いよいよ}ノ念更ニ切ナリ。
殊ニ国家ノ非常時ニ際シ、憶フテ愈々其感ヲ深クスルモノナリ。
此ノ時ニ当リ、不肖^{いささ}聊カ感スル所アリ、將軍肖像建設ヲ企画スルヤ。
此ノ趣旨ニ感シ、金品勞力ノ寄贈並ニ援助ヲ賜リシ事多大ニシテ、本工ノ完備
完成ヲ速カナラシメラレタル事ヲ深ク感謝措ク能ハサル所ナリ。

而シテ附帯事業トシテ、図書館設置ヲモ企テ、同時ニ之カ竣成ヲ告クルヲ得タリ。
抑^{オモシ}ト国運ノ発展、人文ノ開化ハ教育修養ニ俟^マタサルヘカラス。

本館ノ規模タルヤ真ニ狭小見ルニ足ラスト雖モ、今後益々圖書ヲ蒐集シ、地方青年諸士ノ品性学識ノ向上発展ノ実ヲ挙クルヲ期セントス。

今ヤ其ノエヲ了ヘ、將軍ノ英靈ヲ此ノ山上ニ祀リ、以テ国民欽仰ノ念ヲ堅クシ、教育薰陶ノ亀鏡トシ、長ク其ノ遺徳ヲ悃^{ウカ}衰^シ心追憶ノ誠ヲ捧^グ、以テ冥福ヲ祈ラントス。

茲ニ謹^ニシテ所懐ヲ述ヘテ、以テ式辞トス。

昭和七年九月十五日

美ノ郷村三成

板原庄松

史料②：式辞

故陸軍大将二位勲一等功一級乃木伯爵之石像成リ、今日ヲ以テ除幕式ヲ举行セラル。

惟フニ是レ忠実勇敢タル同情之為ス所ニシテ、生彩^{やぐやくはつきとせ}奕々タル此石像ハ長^たニ当年之意氣ヲ表示シ、以テ不^レ言^フ之^ノ教訓タル可キヤ必セリ。

不肖、謹^ニ而石像乃木伯爵之英靈^{もろ}ニ白セラレシハ、之レ同族之故ヲ以テ式典ニ列スル事ヲ得タリ。

嗚呼、伯ハ維新明治之其間ニ尊王大義数ナラザルヲ以テ、伯ト宗拝之方限リナク、之レ伯爵之光荣ハ何ヲ以テ是レニ過キン。

之亦、佐々木宗族ノ光荣ト謂ツ（ウカ）可キナリ。

不肖、末席ニ列シ感慨ニ禁ズル能ハズ、聊カ一言ヲ述ベテ、式辞ト為ス。

昭和七年九月十五日

帝国佐々木宗族会々長

正二位侯爵佐佐木源行忠敬白

史料③：式辞

故陸軍大将二位勲一等功一級伯爵乃木閣下之石像成ル今日、以テ除幕式ヲ举行セラル。

惟フニ是忠実勇敢タル同情之為ス所ニシテ、生彩奕々タル此尊像ハ長エニ当年之意氣ヲ表示シ、以テ不言（之、脱カ）教訓タル可ヤ必セリ。

不肖、御尊像之大広前ニ謹ミ畏^{かしこ}ミテ乃木閣下之御神靈ニ白シメラレンハ、之同族之故ヲ以テ、式典之末席ニ列スル事ヲ得タリ。

子之感喜何ヲカ以テ、之エニ過シ。

嗚呼、思イ出セバ幼少之時ヨリ四十有余年間、父子モ及バザル御厚愛ヲ受ケツツ、明治四十年ヨリ御互ニ佐々木宗族会ヲ組織シ、互ニ相語相尽シツツ有ル内、大正元年九月十三日後、不肖小治郎今ニ至ルモ其仕ニ在ル事ハ閣下之喜ビ知ラル可也。

尚、本日ハ図書館モ御成、幸ニ閣下ノ御遺墨中朝事実ノ書、是レ世人教育資料ノ為メ、不肖小治郎之御奉納ナス所トス。

閣下御喜ビ知ラレタシ。

殊ニ本日ハ閣下御宗族ノ方々皆、御宗族ノ御光栄ハ、之閣下ニ限りナキ御光栄ナランヤ。

英靈此之生彩奕々タル御石像ニ不離シテ、御式典ニ御列席之方々ヲ御饗ケラレン事ヲ、不肖小治郎之厚ク願フ所也。

仰ギテ閣下之御功績伏而余栄アルヲ謹幕^{かくのことし}（慕カ）シ、聊カ無辞ヲ呈スル事如此。

昭和七年九月十五日

宇多天皇三十二世裔 勲七等 廣安小治郎源信義謹白

史料④：祝辞

維時昭和七年九月十五日ノ佳日ヲトシテ、故陸軍大将勲一等功一級従二位伯爵乃木希典公ヲ祭ル式典ヲ盛大ニ举行セラルハニ当リ、其ノ席末ニ列スルヲ得タルハ、余ノ最モ光栄トスル所ナリ。

畏クモ明治天皇崩御アラセラルヤ大葬当日、断然決スル所アリ劍ニ伏シテ自殉シ、夫人モ亦之ニ準ス。

涙雨肅々トシテ日月光ヲ失ヒ、悲風颯々トシテ山川愁ニ烟ブ哀ミ又何ノ堪フベケンヤ。

惟フニ公ノ性ヤ高潔行ヤ忠誠、之ヲ仰グニ富嶽モ尚之ニ及バズ。

之ヲ測ルニ 北溟モ亦深シトセス。

赫赫タル声望、巍々タル英姿、再ヒ公ヲ鞍上ニ見ルコト能ハス、悲イ哉。
昔ハ山鹿素行子当代ノ俗学身ノ修メサルヲ慨シ、孝ノ勤メサルヘカラサルヲ戒ム。
公今ヤ長▲（??）清節ヲ以テ、一世ヲ警醒ス。

公ノ靈ヤ長ヘニ典型ヲ存ス。

天地ヲ共ニ悠久以テ、士氣ヲ鼓舞シ、以テ皇基ヲ擁護セントス。

齋式ニ当リ、我等ヲシテ景慕ノ念堪エサラシム。

謹ンテ公ノ功績ヲ称ヘ、併セテ蕪辞ヲ述ヘ、祝辞トス。

三成尋常高等小学校長 水馬一郎

史料⑤：祝辞

乃木將軍の石像成り、本日^{はく}をトして除幕式を挙行せらる。

顧ふに將軍は至誠至忠清廉高潔実に武士道の権化であり、日本精神の典型にして、吾々国民の欽仰して已まざる人物なり。

今や世相混沌として時局の重大なる折柄、將軍の遺徳を偲ひてこの企あるは、真に機宜に適したりと云ふべく、思想善導に貢献する所、蓋し多大なるへし。

茲に發起者板原庄松氏を始め関係各位の御尽力を感謝し、併せてこの像の永久に不朽ならん事を祝す。

昭和七年九月十五日

内海清太郎

史料⑥：祝辞

本日茲ニ、故乃木大将閣下ノ石像建設竣工式ヲ挙ゲラルハニ当リ、不肖亦其ノ席班ニ列スルヲ得タルハ、最モ光榮トスル処ナリ。

惟フニ乃木將軍ノ性格ヤ公平ニシテ無私、然カモ謹嚴ニシテ温情アリ、質朴ニシテ奢麗ノ風ナク、武人ニシテ仁慈ニ富ミ、殊ニ忠君愛國ノ士ニシテ真ニ我国古今未曾有ノ武將、遂ニ一死以テ君恩ニ酬ユ。

嗚呼、偉ナル哉。

嘗テ数十年ノ前、將軍ノ幕下ニアリシ板原氏、閣下ノ崇高ニシテ清廉ナル誠忠無比ノ人格ヲ崇拜敬慕シ、大将逝ヒテ二十星霜ノ今年、多額ノ私財ヲ投ジ、之ノ山上ニ將軍ノ石像ト閣下ノ手跡ヲ蒐メ宝库ヲ建設セラレ、千載ニ大将ノ高德ヲ

本村ニ分タル。

村民、朝夕之ノ尊像ヲ遥（遙カ）拝シテ、故大將ノ徳ヲ尊ビ、閣下ノ至誠ノ精神ノ思想ヲ善導感化セラル、事ト信ズ。

然リ而シテ本村ハ尤ヨリ、近郷ニ碑（裨カ）益スル所亦甚大ナリ。

板原氏ノ美挙、敬意ヲ表スルニ余リアリ。

是レ板原家ノ誉レハ永遠不朽、又以テ本村ノ名誉トス。

豈ニ、之ノ竣成ヲ祝セザル可ケンヤ。

賀セザル可カラズ。

聊カ蕪辞ヲ陳ベテ、祝詞トス。

昭和七年九月十五日

美ノ郷村々會議員

花田啓

史料⑦：祝辞

熟々、我国之現状を觀するニ、是を内ニしては經濟及び思想之兩國難ニ襲はれ、外にしてハ滿州問題ニ關連し、國際連盟と正面衝突を成さんも測り難き。所謂、開關以來之重大危機ニ直面せり。

我國民たるもの今にして覺醒せずんば、アキラ光輝ある二千六百年之歴史を汚讀するニ至るべし。

其時ニ際し、徒らに臍を嚼むも何の甲斐かあらん。

然らば、此兩國難打開之途如何、即ち他なし。

教育之御勅語及び、國民精神作興ニ關する御詔書之御趣旨ニ副ひ奉るニ在り。

而して其實を揚げんと欲すれば、完全円満なる大人格者を追慕し、心向之陰（温カ）厚を成するを以て、最捷徑なりと信ず。

本村之板原庄松氏、夙ニ此一大事ニ留意せられ、世界全人類之贊嘆して措かざる。

稀代之大人格者、故乃木將軍之石像を建立安置し、日夜其尊像を拝する。老幼子女をして國体觀念を増調（長カ）し、忠孝の大道を履踐せしむる木鐸とせんと發起せらるゝや也。

期せずして、青年匠員及び在郷軍人會員諸氏、其他多数之有志者各位之純然た

る奉仕の御援助となり、遂に其実現を見るに至る。

邦家之慶幸、何物か之に過ぎん。

不肖、氏の此美挙ニ対し双手を挙げて賛意を表し、国家社介（会カ）の為め慶賀すると共に、衷心より感謝して止まざるものなり。

冀^{こゝろが}くは江湖之諸人仕、氏之折角之此美挙をして空ニ帰せしめざる様、全分之努力を払はれんことを、聊か蕪辞を述べて、祝辞に代ふ。

昭和七年九月十五日

宗重院住職

栗原孝山

史料⑧：祝辞

本日、乃木將軍肖像建設竣工式並ニ、二十週（周カ）忌供養ヲ営マルハニ際シ、参列シ得タルコトノ幸福ノ念禁スル能ハサル処ナリ。

惟フニ露国カ東亜ニ伸ントシ、清鮮ノ地ニ不凍港ヲ得ント望シハ、実ニ一朝一夕ノコトニアラサルモノニシテ、而シテ旅順ハ其目的地ノ最タルコト疑ヲ容レサル処ナリ。

時ニ日清事変起リ、戦捷ノ結果、旅順ハ遂ニ我手ニ入ルハ処トナル。

然ルニ、彼ノ三国干涉ニ依リ、紆余曲折ノ後チ、遂ニ「□」之カ露国ノ手ニ帰シタリ。

而シテ彼レハ此地ニ城ヲ築キ、称シテ難攻不落ノ金城ヲ誇リ、以テ四隣ヲ睥睨シ居タリ。

此時ニ当リ、日露ノ役起ルヤ、乃木將軍ハ部下ノ将兵ト共ニ寒暑風雨ヲ排シ敵ト戦ヒ、遂ニ敵ヲシテ屈服セシメ旅順ノ城ハ我モノタラシメラレタリ。

之カ今日、満州ニ於ケル我權益ヲ獲得セシ源泉タリ。

斯ル偉大ナル国家ノ功労者ニシテ、帝都ニ又ハ桃山ニ別格官幣社トシテ祀ラレ、近ク奉天ニ乃木神社ヲ建立セラレントス。

板原氏、今回將軍之肖像ヲ建設シ、以テ將軍ノ遺業ヲ偲ビ、併テ二十週（周カ）ノ供養ヲ営ミ、將軍カ日本精神ノ典型人物タルコトヲ永遠ニ貽^{のこ}サントセラルコト、誠ニ美事美挙ニシテ、賞讚ノ外言辞ヲ弁^{おきま}ヘサルナリ。

而テ本事業ノ如キハ、容易ニ出来得ヘキモノニアラサルモ、斯ク完成ヲ告ケ今日アルヲ見ルハ、誠ニ感激ニ堪ヘサルナリ。

本事業カ將軍ノ徳ヲ悃^{こころ}ブニ止マラス、社会ニ対シ思想善導上、一大教化事業タルヲ信シ、聊カ蕪辭ヲ述ベ、謹テ將軍ヲ敬慕シ茲ニ、事業完成ノ祝意ヲ表ス。

昭和七年九月十五日
美ノ郷村長 因庭佳雄

史料⑨：祝辞

乃木將軍ノ明治大帝ノ御跡慕ヒテ逝カレシヨリ星霜茲ニ二十、国歩艱難^{かんなん}国家非常時ニ際シ、至忠至誠清廉高潔、真ニ武人、典型武士道ノ権化ニシテ我国史ノ中、最モ卓絶セル武人トシテ国民敬慕ノ的タル將軍ノ遺徳ヲ悃^{こころ}ビ、追慕ノ念、愈々切ニシテ感慨転々、深キモノアリ。

全国ニ亘リテ將軍ノ遺徳ノ数々ヲ悃^{こころ}ブ挙ノ盛ナル、誠ニ宜ナリトイフベシ。

板原庄松氏、亦將軍追慕ノ念禁ゼントシテ禁ズル能ハズ。

断然意ヲ決シ、実ニ万難ヲ排シテ、海拔百八十米ノ乃木山上ニ、個人トシテ將軍石像建設ヲ企画シ、巨額ノ資ヲ投ゼラル。

愈々工成リ、本日ヲトシテ竣成ノ式ヲ兼、供養ヲ營マル。

誠ニ時宜ニ適セル一大壮挙トイフベシ。

茲ニ多年ノ素志ヲ貫徹セラレタル、其ノ労ト其ノ竣成ニ対シ、謹デ满腔ノ敬意ヲ表スルモノナリ。

今山上ニ登リ見ルニ、浩然ノ氣旺ニシテ眺望絶佳一木一石ニ至ルマデ、深キ建設者ノ勞ヲ思フ。

更ニ石像ノ前ニ立チテ其ノ颯爽タル英姿ニ接シ、自ラ襟ヲ正シ其ノ忠誠ヲ悃^{こころ}ビ、高潔ナル人格ヲ追想シ、我等ノ胸ニ力強キ感銘ト新ナル感激ヲ深フス。

爾今、此山上ニ来リ將軍ノ英姿ニ接スルモノ、如何デカ將軍ヲ悃^{こころ}ビ覺悟ヲ新ニシテ自ラ奮起シ、地方並ニ国家ノ為奮闘セザランヤ。

果シテ然ラバ、其ノ国民精神作興ニ資スル所広ク、且深キ（コト、脱カ）測リ知ルベカラズ。

本地方進展ノ一素因タルコト明ニシテ、建設意義誠ニ大ナリトイフベシ。

更ニ一層喜ブベキハ建設者ノ熱ノ人、実行ノ人ニシテ平素ノ性行^{いせやく}ニ於テ、苟モ、自己ノタメニセズ。

石像建設ノ動機、実ニ神聖^{おほみこと}ニシテ明治大帝ノ大御心ノ体现者乃木將軍^{ながふる}ノ流ニ近キ人タルコト是ナリ。

一人ノ努力ハ、ヤガテ他一切ノ人ニ影響ス。

其ノ業績ト精神ハ永ク伝ヘラルベキヲ、信ジテ疑ハザル所ナリ。

我等ハ建設者、其ノ人ヲ得タルヲ喜ビ、本地方ノ大ナル誇タルヲ禁ズル能ハザルナリ。

願クハ將軍ノ遺徳ト、石像建設者ノ精神トハ(マ、ガカ)永ク人々ノ心ニ生キテ、地方人皆將軍ノ神靈ニ私淑シテ、以テ祖先ヨリ繼承セル清キ純ナル我等日本民族ノ血ヲ汚サザランコトヲ期シ、至誠一貫地方進展ヲ期シ、国家ヲ泰山ノ安キニ置ク覚悟ヲ確クセンコトヲ。

所懐ノ一端ヲ述ベテ、祝辞トス。

昭和七年九月十五日
木頃小学校長 楳原榮

4. 竣工式をめぐる二・三の問題

本章では、先に紹介した史料について若干の補足説明を行っておく。同時に、史料から読み取れる問題や課題を整理し、今後の研究の足掛かりとして提示できればと思う。

本稿で紹介した史料は、1932(昭和7)年9月15日の竣工式における式辞3通・祝辞6通である。そのうち式辞は板原庄松・佐々木行忠・廣安小治郎の各氏によるもので、板原庄松は発起人である。後の二人に関して述べると、廣安小治郎(1879~1957)に関しては沼隈郡田尻村(現、福山市田尻町)在であった父親の佐々木才三郎が、同郡津之郷村(現、福山市津之郷町)の廣安家に養子に入った経緯があり、九世佐々木秀義の三男盛綱を祖とするもので、乃木家とは同族に当たるとされる。その廣安が1932(昭和7)年5月16日に挙行された石像入魂式の記事(第2図)を読み、同日即座に板原宛に書簡を送った。やや長文であるが、その内容を引用しておく、「拜啓…中略…今朝の新聞紙上に乃木將軍御尊像入魂式のことを拝見、御貴殿は平素か

乃木將軍

石像入魂式

美鄉村山頂に建設

十六日盛大に舉行

【西條電】美鄉村山頂に建設され、乃木將軍の石像入魂式は十六日午後一時から午後四時迄、美鄉村山頂の神社境内で行われ、数千人の盛況に輝いた。乃木將軍の石像は、乃木家次郎行忠氏が千野百貨の私財を充てて贈したもので、氏は日本没落時乃木將軍麾下に一兵として奮戦し、戦後復讐を以て



た大の功績を著した人である。乃木將軍の石像は、乃木家次郎行忠氏が千野百貨の私財を充てて贈したもので、氏は日本没落時乃木將軍麾下に一兵として奮戦し、戦後復讐を以て

第2図：石像入魂式の記事（『中国新聞 備後版』1932.5.18付）

ら乃木將軍を崇拜されており、今回は將軍の御尊像を建立された由、感謝至極、当方は現在、廣安姓なるも、本姓は佐々木姓で、乃木將軍とは同族の者。ご貴殿に対し厚くお礼申し上げ、就いてはご厚志に感じ、当方が今日まで保管している乃木將軍のご真筆『忠孝』他を呈上、よって貴家代々ご保蔵願いたく、亦、九月十三日は、將軍のご命日につき、ご生前大好物の湯豆腐を御供え下されば本懐のいたりに存じお礼券々御真筆送呈の御通知まで（以下、省略）」とあり、廣安が所蔵する乃木希典に関する遺品が石像建立と同時に竣工された図書館へ寄贈された。その件については、式辞にて触れられているところである。また、佐々木行忠は帝国佐々木宗族会会長であり、佐々木宗族会とは1908（明治41）年に創設されたもので、宇多天皇裔の佐々木源氏の流れを汲む同族会である。乃木家は九世佐々木秀義の四男高綱を祖としていることから、本式典の参列に至ったものであるとされる（岡本 1996）。以上のことから勘案すると、おそらくは地方紙に掲載された記事を見た廣安小治郎から中央の帝国佐々木宗族会へ通達され、宗族会会長が式典へ参列したのではないかという経緯が想定される。

祝辞は内海清太郎・因庭佳雄・花田啓・水馬一郎・楢原榮・栗原孝山の諸氏である。内海清太郎の肩書きは不明であるが、その他は村長・村会議員・小学校長・住職、と何れも当該期の村落社会においては名士の立場にあったと捉えることができる²⁾。それらの史料からは時勢に対す各々の視点を読み

取ることも可能であるが、史料の直接的検討については今後の課題としておきたい。

また、1932（昭和7）年5月16日の石像入魂式は、宗重院住職を斎主として挙行されている。当地域には氏神（三成八幡神社）も鎮座しており、社家も存在している。にもかかわらず、神職による式の挙行が行なわれていない。その背景には様々な事情が考えられるが、この点は注目されるところである。つまり、創建過程における地域住民の意識は、「神社＝神式祭祀」というイデオロギーに縛られることもなく、村落内で柔軟に神社創建に対応し、参加しているのである。その柔軟性に関しては、先述したように尾道乃木神社が有した顕彰碑的性格や、地域住民による自主的な創建という点が大きく影響を与えているのかもしれない。

話題が換わるが、花田啓の祝辞において、板原庄松が乃木将軍の幕下にあったことが述べられている。また、石像入魂式に関する新聞記事においても「氏は日露役当時乃木将軍麾下に一兵として奮戦日夜薰陶を受けた」とある。この件に関して筆者は、孫に当たる板原耕造の御教示により、庄松が日露戦争に行っていないことを確認した（八幡 2005）。しかし、実のところ先に挙げた祝辞や記事からも、その真偽の程は不明である。その件に関して、若干の推測を加えると、1932（昭和7）年5月18日の記事は、多少美談化されて報道されたものと思われる。当該期における世相から判断しても、その可能性は十分に考えられよう。そのため花田をはじめとする多くの人々に、誤った情報を与える結果になったものと考えられる。実際、三成地域で尾道乃木神社に関する聞き取り調査を行った際に、そうした意見が多く聞かれたことから、報道や伝聞による影響が大きかったことが感じられた。また先の指摘は、花田以外の史料上に見られないことや、まして発起人であり乃木希典と接点のあったとされる板原庄松自身の式辞においてでさえも、日露戦争時の事が一切触れられていないことから有力な傍証といえよう。

最後に、尾道乃木神社が創建された1932（昭和7）年前後の主な出来事をみておきたい（江口 1989, 森 1993）。1929年に10月ニューヨーク株式市場が大暴落し（世界大恐慌）、その影響は日本にも及ぶ。1931年9月には柳条湖事件が勃発し、長期間に亘る所謂“十五年戦争”に突入する。1932年3

月に満州国が建国される。同年5月に海軍将校らが、大養毅首相を射殺する（五・一五事件）。1933年3月、日本は国際連盟を脱退する。そうした深刻な社会情勢は史料⑦をはじめとして、本史料上の至る所で散見されるところである。

おわりに

今回は尾道乃木神社竣工式の史料紹介を主眼においたため、個々の史料検討に関しては不十分である。また、アジア社会文化研究会にて本例の報告を行った際に、“郷土教育”³⁾や“地方改良運動”⁴⁾との関連性について指摘を受けたが、筆者の力量から未消化のままである。併せて、お詫びするとともに今後の検討課題としておきたい。

ここで敢えて、郷土教育の問題について少し言及するならば、尾道乃木神社に付設された図書館は、1945（昭和20）年8月15日の終戦を経た直後に解体されたという事実がある。その理由については不明であるが、その一方で、今現在も山中に存在する乃木希典石像とは対称的な処置であることが指摘される。今となつては付設図書館がどのような内容のものであったのか、詳細を知る術もないが史料上で見る限り、精神上の教育（教化）施設の機能を果たしたであろうことは随所で見受けられる。つまり、本例は神社としての「祭祀」や「顕彰」といった単に宗教的施設にとどまらず、地域社会における倫理・道徳規範の修養の場とを併せ持った空間として捉えることができる。そのために終戦という節目に、「図書館」＝「教育」といった装置を分離することで、新たな時勢に備えたものと想定される。勿論、これらは早々と結論付けられるべき問題でないことは重々承知している。そうした中でも本例に関する情報は、刻一刻と人々の記憶から忘れ去られていく現況にある。そのため今後さらなる史資料の発掘と、高齢化にある語り部への聞き取り調査を早急に取り組む必要性が痛感されるところである。

近年では、地域社会に存在する記念碑を中心に、その史蹟空間を形成した歴史的背景をめぐる研究が行なわれ始めている。羽賀祥二は史蹟に関して「人々の足跡と時間をその内に刻んだ遺蹟は、単にある特定の歴史的出来事の痕跡なのではない。その出来事が起きた時代が終わり、その場所が忘れら

れたように見えても、そこで生活する人々にとっては、史蹟との間に慰霊や史蹟保護などの形で何らかの関わり合いが続いていったのであり、そのこと自体が遺蹟に新たな歴史を付け加えてきたのである。現在に至る遺蹟と人々との関係の歴史、それが史蹟の履歴である。」と言及している(羽賀 1998)。とかく郷土史の範囲であったものから、歴史的記憶の再編成という視点で研究が進められている点に重要な意義が認められる。果たして本稿がそうした作業に適っているかどうか心許ないが、ご意見・ご批判を賜れば幸いである。

*本史料を提供して下さった板原耕造氏、岡本道雄氏、また史料の積文にあたっては、広島大学文学研究科日本史学研究室の石田雅春・渡邊誠・和田 崇の院生諸氏にお世話になりました。そして、岡田菜穂子氏をはじめとするアジア社会文化研究会の皆様には、門外漢である私に発表の機会を与えて頂きました。記して謝意を表します。

註

- 1) 本例については、その創建背景や関連史料・現地踏査から考えると、現段階ではその性格を定義付けるのは難しい。しかし、本例に至る山道(参道)入口には「乃木神社道」という石碑があることからすれば、地域住民には神社として捉えられているものと理解できる。そのため本稿では本例を「乃木神社」と呼称し、論を進めたい。また冒頭で「無名の乃木神社群」が他にも多数存在する可能性を指摘したが、それらを含めた比較検討も行いながら、今後慎重に扱うべき問題であると思われる。
- 2) 御調郡美ノ郷村(現、尾道市美ノ郷町)は1954(昭和29)年に尾道市に合併され、三成、木頃両小学校(現、尾道市立三成小学校、尾道市立木頃小学校)は、当村内に所在した。また、宗重院は尾道市美ノ郷町三成に所在し、1658(万治元)年三原市所在の宗光寺第四世天安養宅禪師の開基と伝えられる曹洞宗の寺院である(尾道市教育委員会・尾道文化財協会編 1999)。
- 3) 「郷土教育」とは、郷土の自然・生活・文化の教材化による郷土愛・愛国心を鼓舞する教育である。明治初期には郷土教材利用による地理、理科

教育から出発して、やがて国史教育にも郷土史が導入されるようになる。また、戦時体制の進行のなか農本主義と合体した「愛郷精神即愛国精神」の郷土教育が全盛となる。戦後は、アメリカから導入された社会科教育へと移行された（滝澤 2000）。

- 4) 「地方改良運動」とは、日露戦争後、内務省によって進められた地方団体・市町村の公共機能を強化するための政策と運動。その主な内容としては、町村財政の健全化、町村行政の機能強化、神社合併（一村一社化）、青年会・婦人会等の結成などである。また、その運動は各種講習会の開催、自治功労者・善行者の表彰、模範村・優良村の選定などである。さらに、在郷軍人会・愛国婦人会・産業組合・報徳会等の教化組織が部落・組を基礎にして全村的につくられ、運動に動員された。しかし、そのための支出費（国費・地方費）は極めて少なく、精神運動的性格が強く、町村自治への効果はほとんど限られたものであった（大石 2000）。

参考文献

- 江口圭一『大系日本の歴史 14 二つの大戦』小学館，1989年
大石嘉一郎「地方改良運動」『日本歴史大事典 2』小学館，2000年
大浜徹也『明治の軍神 乃木希典』雄山閣，1970年
大浜徹也「乃木希典」『国史大辞典 第11巻』吉川弘文館，1990年
岡本道雄「三成 乃木將軍御尊像の由来」『洗心 第122号』中央乃木会，
1996年
尾道市教育委員会・尾道文化財協会編『尾道の寺々 58ヶ寺』
尾道市教育委員会・尾道文化財協会，1999年
司馬遼太郎『殉死』文藝春秋社，1981年
志村有弘編『將軍・乃木希典』勉誠出版，2004年
滝澤民夫「郷土教育」『日本歴史大事典 1』小学館，2000年
乃木神社社務所編『乃木希典全集 上・中・下巻』国書刊行会，1994年
乃木神社社務所編『乃木希典全集 補遺』国書刊行会，1977年
羽賀祥二『史蹟論－19世紀日本の地域社会と歴史意識－』名古屋大学出版会，
1998年

福田和也『乃木希典』文藝春秋社，2004年

古川 薫『軍神』角川書店，1996年

松下芳男『乃木希典』吉川弘文館，1985年

松田十刻『乃木希典－「廉潔・有情」に生きた最後の武人－』PHP文庫，
2005年

森 武麿『日本の歴史② アジア・太平洋戦争』集英社，1993年

八幡浩二「尾道乃木神社－その概要と創建背景について－」『芸備地方史研究
第244号』芸備地方史研究会，2005年

渡辺淳一『静寂の声－乃木希典夫妻の生涯－上・下巻』文藝春秋社，
1988年

(yaha@hiroshima-u.ac.jp)